事例No.	661
公表年度	H29
団体の属性	一部事務組合等
団体名	西知多医療厚生組合（愛知県）

事例区分	公営企業

タグ	・病院事業 ・組織改革 ・公共施設活用

事例種類	再編・ネットワーク化

事例内容・タイトル

東海市、知多市の病院事業と統合し、一部事務組合が経営主体で運営（公立西知多総合病院）

出典

地方公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集

病院：事例8

○ 事例名等

事例名	東海市、知多市の病院事業と統合し、 一部事務組合が経営主体で運営
団体名（病院名）	愛知県　西知多医療厚生組合（公立西知多総合病院）

《再編・ネットワーク化の類型及びその概要》

類型	市町村立病院間での再編・ネットワーク化（複数市町村）
概要	平成22年4月に東海市民病院、東海市民病院分院、知多市民病院の両市における病院事業を統合し、一部事務組合が経営主体で行う、公立西知多総合病院を運営し、中核病院としての地域医療を担う。

○団体・事業の概要

病院建物外観		地域において担っている役割	知多半島北西部地域で求められる救急医療や質の高い医療サービスを住民に提供し、地域の医療機関と共同して地域完結型の医療体制を構築。
団体名（病院名）	西知多医療厚生組合 （公立西知多総合病院）		
行政区域内人口（人）	200,350	行政区域内面積（㎢）	89.33
事業開始年月日	平成27年5月1日	経営形態	公営企業法財務適用
許可病床数（病床種別）	468床（一般468）	稼働病床数（病床種別）	423床（一般423）
診療科数	30科目	特殊診療機能（※2）	ド、透、I、訓
指定病院の状況（※3）	救、臨、感、災、輪	看護配置	7：1
職員数(人)	622（事務職員50、医療従事者564、その他の職員8）	経常収支比率（%）	90.5%
医業収支比率（%）	78.5%	病床利用率（許可病床）（%）	67.2%

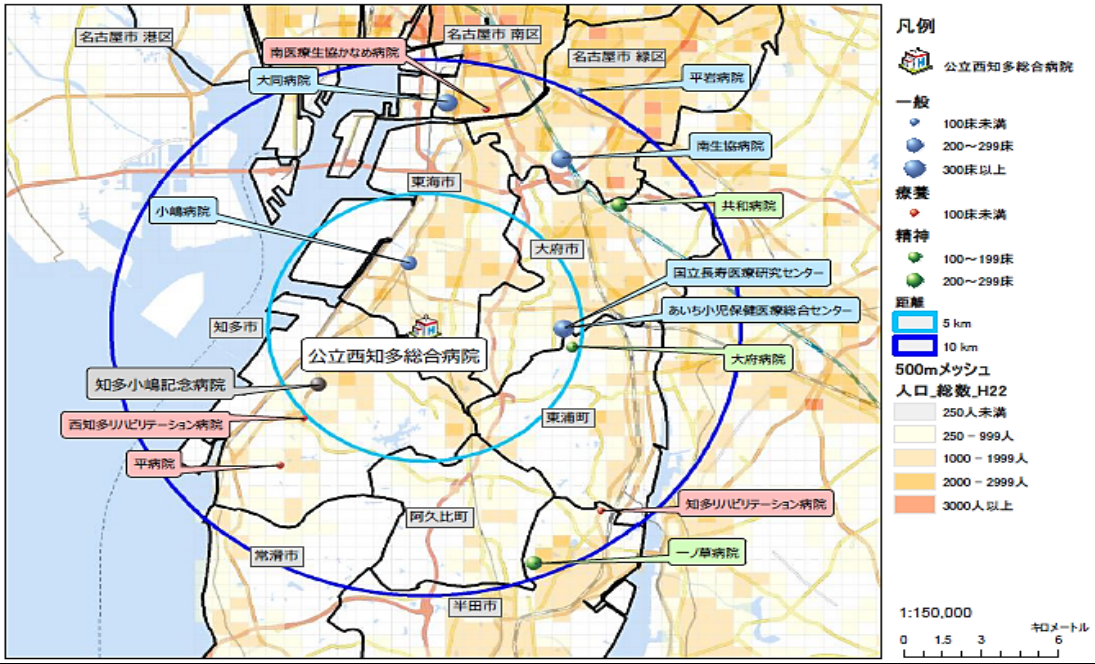
※1　上記表中の「行政区域内人口」は、平成29年1月1日時点。「行政区域内面積」は、平成28年10月1日時点。それ以外の計数は、H29年3月末時点。

※2　ド…人間ドック　透…人工透析　I…ICU・CCU　未…NICU・未熟児室　訓…運動機能訓練室　ガ…ガン

※3　救…救急告示病院　臨…臨床研修病院　が…がん診療連携拠点病院　感…感染症指定医療機関　へ…へき地医療拠点病院
災…災害拠点病院　地…地域医療支援病院　特…特定機能病院　輪…病院群輪番制病院

構想区域等の概要

■当院から半径10km圏内の病院の立地状況



1．取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

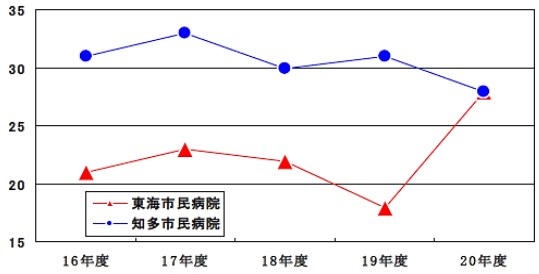
従来、知多半島医療圏北西部地域（東海市・知多市）においては、東海市民病院及び知多市民病院が中核病院として地域医療を担ってきたが、医療を取り巻く社会情勢の変化により、両市民病院の単独での努力では、機能的にも経営的にも限界が近づいてきていた。

知多半島医療圏北西部地域で求められる救急医療や質の高い医療サービスを地域住民に提供し、地域の医療機関と共同して地域完結型の医療体制を構築するために、両市民病院の経営や施設を完全に統合することが、最も望ましいという結論により、新病院を開院する。

【表１　常勤職員数（各年度末日現在）】　（単位：人）

	東海市民病院					知多市民病院				
年度	16	17	18	19	20	16	17	18	19	20
常勤職員数	194	198	198	201	366	274	280	273	275	262
医師	21	23	22	18	28	31	33	30	31	28
歯科医師	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2
助産師	12	12	12	12	11	7	9	9	10	5
看護師	99	100	103	108	185	156	158	159	158	152
准看護師	4	4	4	4	10	0	0	0	0	0
医療技術員	31	31	31	33	71	42	44	44	47	50
事務職員	19	20	19	19	46	20	19	19	19	20
その他職員	8	8	7	7	13	16	15	10	8	5

【表２　常勤医師数の推移（各年度末日現在）】　（単位：人）



【表３　利用状況】

	東海市民病院			知多市民病院		
年度	18	19	20	18	19	20
病床利用率（%）						
一般	71.1	50.4	57.4	83.1	74.9	67.4
療養	－	－	59.3	－	－	－
診療単価（円）						
外来	7,971	8,034	7,510	6,248	6,882	7,579
入院	30,078	31,390	28,539	29,942	31,332	32,597
入院患者の平均在院日数（日）	16	15	16	17	16	16
患者数（人）						
外来	128,227	110,275	195,927	193,833	182,563	161,999
入院	57,601	36,708	74,291	90,978	82,239	73,796
１日平均患者数（人）						
外来	476.7	441.1	806.3	791.2	745.2	666.7
入院	141.5	100.3	203.5	249.3	224.7	202.2
救急車搬送患者数（人）	900	597	836	1,533	1,576	1,586
時間外救急患者数（人）	9,033	6,592	7,020	12,704	11,351	9,340

【表４　経営状況】

	東海市民病院			知多市民病院		
年度	18	19	20	18	19	20
経常収支比率（%）	96.8	92.6	94.8	98.4	94.9	91.3
医業収支比率（%）	91.1	74.7	82.2	96.4	90.9	86.3
純損益（百万円）	▲111	▲256	▲311	▲92	▲261	▲430
一般会計繰入金（百万円）	764	1,170	1,402	700	850	850
累積損益（百万円）	▲4,881	▲5,137	▲5,448	▲3,514	▲3,775	▲4,205

（注）平成20年度は、東海市民病院と
東海産業医療団中央病院との
統合後の数値

東海市・知多市病院連携等協議会報告書より抜粋

(2)検討を開始した契機・導入過程
平成19年3月、東海市民病院及び知多市民病院は、深刻な勤務医不足等により、中核病院として地域医療のニーズにこたえることが困難な状況となり、東海市及び知多市の両市長が市議会において、地域医療の整備と病院連携の必要性を表明する。
平成20年7月　東海市・知多市医療連携等あり方検討会を設置
(会長:知多市副市長、副会長:東海市副市長、委員:大学病院関係者、医療関係者、両病院長、参与:医療関係者
検討会は6回実施)
平成21年2月　東海市・知多市医療連携等あり方検討会が東海市長及び知多市長に報告書を提出
両市民病院の経営や施設を完全に統合し、適切な場所に適正規模の新病院を建設することが最も望ましく、新病院建設までの過渡的な対応として、両市民病院の経営統合による医療機能の再編等を早急に行うことが望ましいとするという報告がなされる。
平成21年4月　東海市・知多市病院連携協議会を設置
新病院には500床規模が必要であり、病院事業を西知多厚生組合へ移管し、経営統合することが適当である、また地方公営企業法の全部適用や地方独立行政法人化の検討を考慮すべきであるという報告がされる。
(会長:知多市副市長、副会長:東海市副市長、委員:市議会の代表、市医師会の代表、市歯科医師会の代表、市薬剤師会の代表、市民代表、両病院長、参与:医療関係者、オブザーバー:県健康福祉部職員、管轄保健所職員検討会を5回実施)

時　期	取 組 内 容
平成21年11月	東海市長と知多市長が東海市民病院と知多市民病院との経営統合等覚書に調印
平成22年1月	東海市・知多市病院連携協議会が東海市長及び知多市長に報告書を提出
平成22年3月	東海市・知多市としての病院事業の終了
平成22年4月	西知多医療厚生組合(一部事務組合)において、病院事業の運営開始
平成22年11月	新病院建設予定地が知多市緑町地内に決定
平成23年2月	西知多医療厚生組合新病院建設地域懇話会が東海市長及び知多市長に議論のまとめを提出
平成23年4月	新病院基本構想・基本計画を策定
平成23年8月	東日本大震災を契機に、新病院建設予定地の変更を発表
平成23年9月	新病院建設予定地が東海市中ノ池地内(東海市民病院本院用地)に変更
平成24年5月	分院を廃止し、東海市民病院を移転(東海市荒尾町)
平成25年2月	新病院の名称が「公立西知多総合病院」に決定
平成25年7月	公立西知多総合病院建設工事に着手
平成27年3月	公立西知多総合病院竣工式
平成27年4月	末日をもって東海市民病院及び知多市民病院を廃止
平成27年5月	公立西知多総合病院開院(稼動病床　378床)
平成28年4月	DPC対象病院に移行
平成28年8月	7階西病棟運用開始(稼動病床　423床)

(3)関係者との調整
①職員への対応
平成22年の西知多医療厚生組合における病院事業開始以来、各市からそれぞれ派遣され、派遣元の制度のもとに人事・給与の運用を行っていたが、平成27年5月の公立西知多総合病院開院に伴い、平成27年4月から西知多医療厚生組合の職員として、身分移行の説明会を実施した。
身分移行に関しては、本人意向もあるため、各個人へ意向調査(アンケート)を実施し、新病院での勤務の希望の有無、その他要望等を聴取した。個別に相談・面談等を希望する場合は、個別に実施した。

②大学医局等への対応
新病院開院アドバイザー(県病院事業庁長、旧関係大学病院病院長)を依頼し、各大学病院等の医師の相談や、新病院に向けてのアドバイスを頂いた。

③住民への対応
新病院建設にあたり、住民への周知方法は、ホームページでの公表、パブリックコメントの実施、広報掲載などによる周知が行われ、建設地予定地の変更の際には、出張説明会も実施した。

④愛知県への対応
病院建設がスムーズに進むよう、県から職員(医務国保課経験者)1名の派遣を受け、関係各所への連絡、相談等を実施した。

(4)人事・財務上の対応
①職員の雇用形態
新しい病院の条例・規則で規定される。(現行制度、国家公務員制度及び労働基準法等関連法規を基本とする。)
身分に関しては、両市より派遣され西知多医療厚生組合職員に併任されている形から、西知多医療医療厚生組合職員のみの身分に移行(平成27年4月1日より　地方公務員・一部事務組合職員へ)

②給与体系
西知多医療厚生組合の新組織による給与体系に統一される。

退職金については、勤続期間等を西知多医療厚生組合に引き継ぎし、各構成市を平成27年3月31日時点で普通退職した場合の手当総額を計算し、退職手当に係る経費の負担総額を、12年に分割して、両市から受け入れる。

③財政基盤の確立

ア. 債権債務

平成21年度までの東海市民病院・知多市民病院の債権債務に関しては、構成市の病院事業を廃止することに伴い、各々の市の一般会計に引き継ぐ。

平成22年度以降、西知多医療厚生組合病院事業のものとなる。

イ. 解体撤去

新病院建設予定地を知多市緑町地内に決定していたが、平成23年3月の東日本大震災を契機に、当初の予定地が沿岸部に近いため、建設予定地の変更することとなった。検討の結果、東海市中ノ池地内（東海市民病院本院用地）に変更となったため、解体の必要が出てきたが、費用に関しては、病院事業会計からの支出ではなく 西知多医療厚生組合の一般会計より支出する。

ウ. その他

平成22年4月1日より、西知多医療厚生組合へ病院事業が移管されたため、両市から出資金合計1,000,000千円を受ける。

2. 取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい

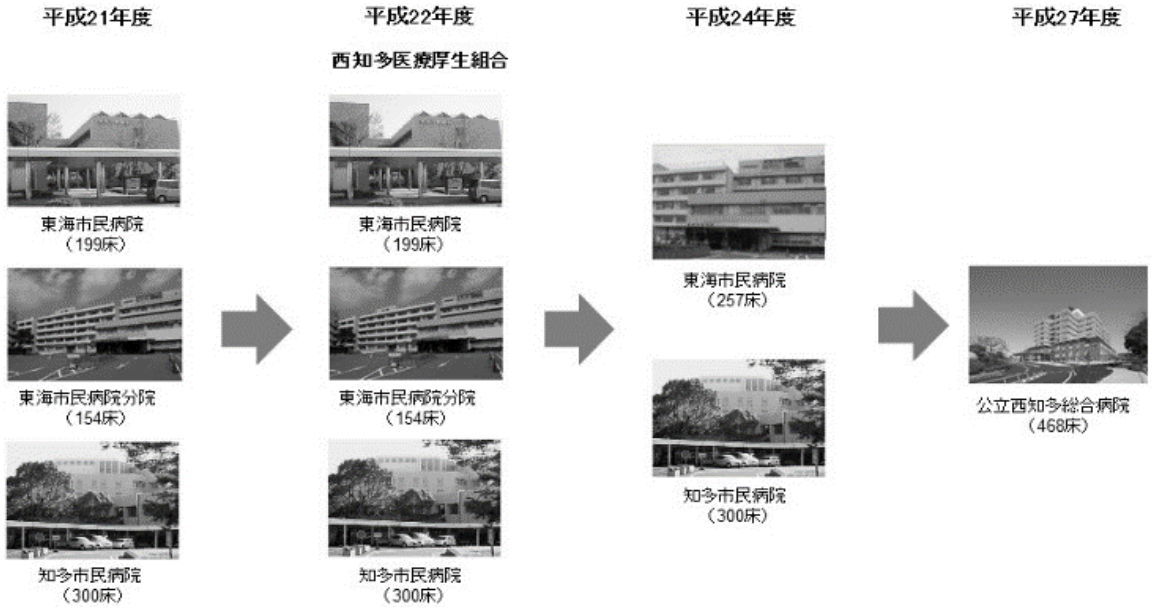
平成22年4月に東海市民病院、東海市民病院分院、知多市民病院の両市における病院事業を統合し、一部事務組合が経営主体で行う、公立西知多総合病院を運営し、地域医療を担うため。

両病院統合により、医師不足の改善。

平成26年度　東海:26人　知多:39人　合計　65人　→　平成27年度　西知多:70人

一定の急性期医療の提供体制の確保。

外来患者については、地域の診療所との連携を強化し、機能分担を進める。



(2)効果

統合後の現病院においては、一部の診療科を除き、これまでの課題であった医師不足も改善し、充実した急性期医療の提供が可能となったことで、入院患者数は大幅に増加している。また、外来患者数については、地域の診療所との連携を強化し、機能分担を進めたことにより、統合前と比べて減少している。

	東海市民病院	知多市民病院	２病院合計	公立西知多総合病院
実績年度	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
入院患者数（日）	93 人	170 人	263 人	288 人
外来患者数（日）	534 人	541 人	1,075 人	813 人
救急車搬送患者受入人数	659 人	2,077 人	2,736 人	4,059 人
手術件数	740 件	1,870 件	2,610 件	2,845 件
常勤医師数（歯科医師含む）	26 人	39 人	65 人	70 人

※平成２７年度公立西知多総合病院実績については、５月～３月の１１か月分実績
※平成２６年度の常勤医師数は平成２７年３月３１日時点、平成２７年度は平成２７年５月１日時点の実績

公立西知多総合病院改革プランより抜粋

3. 再編・ネットワーク化に取り組む上での都道府県の関与や役割

愛知県の関与

ア. 県職員の派遣

新病院建設にかかるアドバイスや、県との調整などの体制づくりのために、県職員を1名派遣（25年度～26年度）

イ. 財政支援

地域医療再生交付金として、愛知県地域医療再生化計画（平成23年11月1日策定）に基づく、急性期医療を供する建物整備に対する補助金

事業名：急性期対応医療機関整備事業　　補助額：585,000千円

4. 他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点

旧両市民病院（東海市民病院・知多市民病院）については、新病院建設や開院までの調整等を行う事務担当部署を、別に設置し現病院の運営には影響を少なくした。

新病院については、統合する旧両市民病院職員が多く移行することから、医療機能、風土が異なるため、各部門において、事前に職員の両市民病院間の人事交流などを実施した。

医局員においても、合同医局会等を開催し、事前に情報の共有をするとともに人事交流を実施した。

診療材料の同種同効品に関しては、新病院における在庫圧縮や定数設定の簡素化等、移転後の現場での混乱回避のため、事前に看護局が中心となりワーキングを実施し、診療材料の絞込みを行った。（エプロン・マスク等）

新病院開院時の混雑を緩和するために、新病院の診察券を事前に発行し、両市民病院で患者への配付を実施した。（2月中旬～開院前）

(2)今後の課題等

知多半島医療圏北西部地域や周辺地域において不足している、あるいは充足が求められている医療機能については、当院の診療体制の強化に加えて、回復期・慢性期病院をはじめとした地域の医療機関との連携により、対応していく。

また、一部診療科の医師不足の解消に向けて努力を続ける。

現在休床中の1病棟（45床）の運用について、病棟機能の再編も含め検討する。

〇問合せ先

担当課	公立西知多総合病院　事務局　管理課		
TEL	0562-33-5500	MAIL	ngh@nishichita-hp.aichi.jp